

**Fun,Fan,Find青葉 Instagramフォトコンテスト及び講座
企画運営業務委託 公募型プロポーザル募集要項**

1 本書の目的

Fun,Fan,Find 青葉 Instagram フォトコンテスト及び講座 企画運営業務の受託候補者の募集に関し、必要な事項を定めるものである。

2 業務内容

別紙「Fun,Fan,Find 青葉 Instagram フォトコンテスト及び講座 企画運営業務仕様書」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、受託候補者との協議の中で変更する場合がある。

3 委託上限額（予算規模）

1,223,000円（消費税及び地方消費税込）を上限とする。

※委託費は、提案業務の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲とする。

4 応募資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による一般競争入札への参加制限、または仙台市「有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）」第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当しないこと。
- (3) 仙台市税（又は現在の本店所在地の市町村税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続開始の申立中、又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続開始の申立中、又は再生手続中でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体等ではないこと。
- (7) 仙台市内に本店又は営業所を有し、本業務の主担当となる人員が当該事業所に在籍していること。共同企業体の場合は、共同企業体代表者がこれに該当することとし、その他の構成員についてはこの限りではない。

5 契約条件

(1) 契約形態

公募型の提案審査随意契約（プロポーザル方式）

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

(3) 委託費の支払条件

完了払い

(4) その他

- ・契約については、事前に委託内容、委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。
- ・契約の締結にあたっては、企画提案書の内容を特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・申請内容に虚偽記載等の不正が明らかになった場合は、採択の取り消し、又は契約解除等を行う場合がある。
- ・本委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、発注者の承認を必要とし、本委託業務の全部を第三者に再委託することは認めない。
- ・本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後 5 年間は保存することとし、業務完了後に発注者の閲覧が必要になった場合は協力すること。
- ・契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないことがある。

6 公募期間等のスケジュール（予定）

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 募集開始 | 令和6年7月29日（月） |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年8月6日（火） |
| (3) 質問に対する回答 | 令和6年8月9日（金） |
| (4) 応募書類の提出期限 | 令和6年8月30日（金） |
| (5) 審査会（プレゼンテーション） | 令和6年9月3日（火） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和6年9月6日（金） |

7 質問及び回答

- (1) 本業務に関し質問がある場合は、令和6年8月6日(火)17時までに要旨を簡潔に記載し、次の提出先宛て電子メールで質問をすること。

[提出先]

青葉区まちづくり推進課 担当：里村、高槻

電子メールアドレス：aob012020@city.sendai.jp

※なお、電子メールの件名は「Fun,Fan,Find 青葉プロポーザル質問書
(応募者名)」とすること。

- (2) 質問に対する回答は、業務に直接関係する質問に対してのみ行うものとし、質問者に電子メールで回答するとともに、仙台市のホームページに掲載する。

8 応募書類の提出

本業務の受託を希望する者は、以下により必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限：令和6年8月30日(金)17時まで
- (2) 提出方法：下記提出先に持参又は郵送により提出し、持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「提案書在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。

[提出先]

青葉区まちづくり推進部まちづくり推進課地域活動係 里村・高槻

〒980-8701 仙台市青葉区上杉一丁目5番1号

青葉区役所7階 まちづくり推進課

- (3) 提出書類：

- ① 応募申込書(様式第1号) 1部
- ② 企画提案書(任意様式) 6部(正本：1部、副本：5部)
パンフレット、写真、イメージ図等の添付可
- ③ 見積書(任意様式) 6部(正本1部、副本：5部)
・宛先は「仙台市青葉区長」とすること。
・経費の詳細が分かるよう内訳を記載すること。
- ④ 会社概要 1部
※共同企業体の場合は各構成員が一部ずつ作成の上、代表者がまとめて提出すること。
- ⑤ 市税の滞納がないことの証明書 1部
・区役所の税務会計課又は総合支所の税務住民課に請求し取得すること。

- ・ 仙台市外に主たる事業所が所在する場合は、主たる事業所が所在する区市町村が課する地方税の滞納がないことの証明も可とする。
- ⑥ 直近の消費税及び地方消費税の納税証明書 1部
- ・ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求し取得すること。

9 企画提案書の作成について

(1) 作成要領

- ① 企画提案書の用紙サイズは A4（縦横不問、A3 折り畳み可）とし、様式は指定しない。ページ数は 12 ページ以内とする。
- ② 企画提案書には見積書を含めないこと。
- ③ 企画提案書、添付資料、見積書には、応募者名の記載はしない。

(2) 企画提案書の構成・記載内容

① 趣旨の理解と実現性

- ・ 本業務の目的や考え方について
- ・ 業務全体のスケジュール
- ・ 本業務の実施体制（組織図の添付など、本業務に携わる各担当者の役割分担表を作成し具体的に記載）

② 企画内容

仕様書の「4 業務内容」に沿って以下について提案すること。

- ・ Instagram フォトコンテストの周知広告
 - 広告内容、媒体、手法、スケジュール、対象者、期間等を記載すること
- ・ Instagram フォトコンテストの運営
 - 副賞の内容を記載すること
- ・ 講座の企画内容
 - 講座の内容、講師、対象者（年齢層など）の想定、受講して得られる内容や今後活かすことができる内容について記載すること
- ・ 講座の周知広告
 - チラシ・ポスターのイメージを記載すること
 - その他周知広告について、広告内容、媒体、手法、スケジュール、対象者、期間等を記載すること
- ・ 講座の運営
 - 講座実施当日までの準備及び当日の運営にかかる人員体制について記載すること
- ・ その他業務に関する提案
 - 業務の目的を達成するためによりよい手法、技術、アイデア等があるときは、記載すること

- ・ 本業務と同種・類似業務の実績
 - 国又は地方公共団体が行う業務で、本業務の全部又は一部に類似した業務の受注実績がある場合は記入すること

10 見積金額について

見積金額は、必要となる経費を算定根拠がわかるように見積もること。様式は任意とする。見積書には応募者名を記載しないこと。消費税及び地方消費税を含む。

11 受託候補者の選定について

(1) 審査会（プレゼンテーション）

応募者は、下記のとおり実施する審査会（プレゼンテーション）に参加すること。

- ① 実施日：令和6年9月3日（火）14時から（予定）
- ② 会場：青葉区役所 7階第1会議室
- ③ 実施方法：
 - ・ 出席者は1提案につき3名以内とする
 - ・ 応募者の持ち時間は20分以内（説明10分、質疑応答10分）とし、発注者が指示した時刻から順次、個別に行うものとする
 - ・ 事前に提出された書類に基づきプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は認めない

(2) 審査方法

次の方法により、企画提案書及びプレゼンテーション内容について総合的に評価を行う。

- ① 各委員の採点に基づく合計点を合算し、総合点が最も高い応募者を受託候補者として選定する。（次に総合点が高い者を次点とする。）
- ② 最高得点者がやむを得ない理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者とする。
- ③ ①、②のいずれの場合においても、評価点が6割に満たない者は、原則として受託候補者として選定しない。ただし、審査委員の審議により、採択にあたっての条件を付したうえで、受託候補者とすることができるものとする。

(3) 評価基準及び配点

次の評価基準及び配点（合計100点）により行うものとする。

- ① 趣旨の理解と実現性（配点30点）
 - ・ 提案の全体的な内容が、業務の趣旨及び目的を理解し、求められているものとなっているか

- ・本業務を適切かつ円滑に実施できるスケジュールであるか
- ・本業務が確実かつ円滑に遂行されるよう、人数や実務経験を考慮した適切な実施体制が整えられ、責任の所在が明らかになっているか。また、進行管理体制は適切か

② 提案内容（配点40点）

ア Instagramフォトコンテスト（配点20点）

- ・周知広告について、多くの参加者を見込める効果的かつ具体的な内容となっているか
- ・副賞について、多くの参加者を見込める魅力的かつ具体的な内容となっているか

イ 講座（配点20点）

- ・企画内容について、業務の趣旨を踏まえた具体的な内容となっているか
- ・周知広告について、多くの参加者を見込める、効果的かつ具体的な内容となっているか

③ その他業務に関する提案（配点10点）

- ・業務の目的を実現するために仕様書に記載以外の独自提案があるか、また、その内容は効果的か
- ・他社とは異なる特性・ノウハウ等を十分に活用するなど、企画内容に独自性・工夫があるか

④ 同種・類似業務の実績（配点10点）

- ・本業務と同種・類似業務の実績はあるか
- ・本業務に関するノウハウはあるか

⑤ 経費（配点10点）

- ・本業務に必要な項目及び経費が全て適切に計上されているか
- ・提案内容と見積書の整合性が取られており、当該見積書の内容が合理的かつ経済性に優れているか

(4) 審査結果

- ・審査結果は、審査終了後すみやかに応募者全員に対し書面により通知する。
- ・通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を除く。）に、非選定理由についての説明を求められることができる。
- ・非選定理由についての説明を求められたときは、その翌日から起算して10日以内（土日祝日を除く。）に、書面により回答する。
- ・審査結果については、契約締結後に仙台市ホームページにて公表する。

1 2 その他留意事項

- (1) 資料の作成、提出、審査会（プレゼンテーション）への参加等、応募に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された応募書類は、返却しない。
- (3) 応募資格要件を満たさなくなった場合及び応募書類に虚偽の記載をした場合は、応募を無効とする。
- (4) 受託候補者が提出した企画提案書の内容は、発注者と協議のうえ、提案内容の一部を変更して契約することがある。
- (5) 発注者は、提出された資料について、本業務の受託候補者の選定以外に、応募者に無断で使用しない。
- (6) 提出期日以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

1 3 担当課

青葉区まちづくり推進部まちづくり推進課地域活動係

〒980-8701 仙台市青葉区上杉一丁目5番1号 青葉区役所7階

電話：022-225-7211（内線 6137） FAX：022-222-7119

電子メールアドレス：aob012020@city.sendai.jp